

議員提案第10号

平成23年10月3日

精華町議会

議長 杉浦正省様

提出者 精華町議会議員 森田喜久
賛成者 精華町議会議員 松田孝枝
精華町議会議員 神田育男
精華町議会議員 塩井幹雄
精華町議会議員 今方晴美
精華町議会議員 奥野卓士

国道163号学研都市連絡道路の早期完成を求める意見書（案）
について

地方自治法第99条の規定により、国道163号学研都市連絡道路の早期完成を
求める意見書（案）を別紙のとおり提出します。

提案理由

国道163号は、関西文化学術研究都市と大阪を結ぶ主要幹線として、学研都市
建設になくてはならない道路であるが、その重要性とは逆に事業進捗は低調で、供
用開始時期すら見通せない状況である。また、沿線の開発に伴い、慢性的な渋滞は
年を追うごとに深刻な問題となっており、町の発展のためには当該道路の早期完成
が必要であるため、提案するものです。

国道163号学研都市連絡道路の 早期完成を求める意見書（案）

国道163号については、京都府南部地域の東西主要幹線であるばかりか、国家プロジェクトである関西文化学術研究都市と大阪を結ぶ主要幹線として、地域の発展に大きな役割を担っている。このことから、学研都市連絡道路として、四条畷市から順次東方へと整備が順調に進められ、精華拡幅区間も関西文化学術研究都市の建設に合わせて、地域高規格道路へと計画変更された。

精華拡幅区間については、地元協力もあり平成20年度・21年度と順調に用地補償を進められたが、政府の方針変更により、供用開始年次を採択基準とした予算配分によって平成22年度からの予算措置は調査費程度であり、用地交渉のみならず設計協議も滞り、事業は中断状況である。沿線には国道拡幅事業の停滞により、下水道整備に着手できない地域も含まれており、今後の事業の方向性がわからない中で地元住民は困惑している。また、沿道居住者は今後の生活設計ができない状況である。一方、沿線の開発に伴い、慢性的な渋滞は年を追うごとに深刻な問題となってきている。

東日本大震災の復旧・復興で、道路予算が大変厳しい状況にあることは十分認識しているが、東日本大震災や台風12号、15号による災害の教訓からも、安全・安心な生活を営むためには、国土軸としての道路整備は一層重要となっており、地域の道路整備の実状を踏まえ、地方が真に必要としている道路整備を遅らせることがないように、必要な道路予算を確保するよう求めるものである。

記

- 1、学研都市連絡道路の早期工事着手及び早期完成を強く要望する。
- 2、供用開始年次を示して計画的な予算措置を行うこと。
- 3、計画に対しては震災・防災対策の観点から災害に強い計画とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月3日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣